



七尾中学校 学校だより

七尾の丘

校訓 「感 考 行」



マスコット「七王」(ななおう)

第12号

令和8年3月17日

廿日市市平良二丁目2-34

TEL:0829-32-8200

卒業証書授与式を盛大に挙行いたしました！

3月6日（金）、第77回目となる廿日市市立七尾中学校卒業証書授与式を廿日市市長松本太郎様をはじめ多数のご来賓の皆様や保護者の皆様のご臨席を賜り、盛大に挙行することができました。ありがとうございました。

129名の卒業生が、校訓である「感考行」を胸に刻み込み、思い出多い七尾中を巣立っていきました。

ご臨席いただいた松本市長をお見送りするとき、「みんな（卒業生も在校生も）しっかりしているね。卒業生の歌が凄く良かったよ。」と嬉しそうにおっしゃっておられました。

卒業生の保護者の皆様、tetoru で学校だよりが届きましたら、このことをお子様にお伝えいただけると幸いです。

そして、最高の合唱をありがとうございます。



先輩ありがとうございました！

3月2日（月）に生徒会主催の3年生を送る会がありました。執行部によるゲームや、部活動の後輩たちからのビデオメッセージ、懐かしの先生方からのビデオメッセージやご本人の登場・熱唱と、とても盛り上がりました。

後半は、3学年の先生方が苦労して作製された思い出ビデオの上映や、1・2年生による心温まる合唱もありました。

3年生にとっては、また1つ大切な思い出が増えた一日となりました。

全ての3年生を代弁して、この会に携わっていただいた全ての方へ感謝の気持ちをお伝えします。

『本当にありがとうございました！』



いのち

生命の安全教育に全学年で取り組みました！

「生命の安全教育」とは、文部科学省が推進している教育であり、令和5年度から本格実施となりました。具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考えることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目指すものです。（詳しくは→https://www.mext.go.jp/content/20221208-mxt_kyousei01-000014005_2.pdf）

本校においては、昨年11月から12月にかけて3学年で実施したことは、学校だより第10号で紹介していましたが、1・2学年も2月の保健体育科の授業の中で、保健体育科の教諭と養護教諭がチームで指導しました。

1学年は、「SNS等を通じた性被害」というテーマで、トラブルに巻き込まれないための知識を身に付け、正しい行動が選択できるようになること、トラブルにあった時には、身近な大人や相談窓口にご相談できるようになることを目標とする授業でした。

2学年では、「境界線と性的同意」というテーマで、性の境界線について理解し、パートナーや自分を大切にするために性的同意をもとに正しい行動選択ができるようになることを目標とする授業でした。また、2学年でも万が一性被害にあってしまった時も相談窓口がたくさんあることも学習しました。

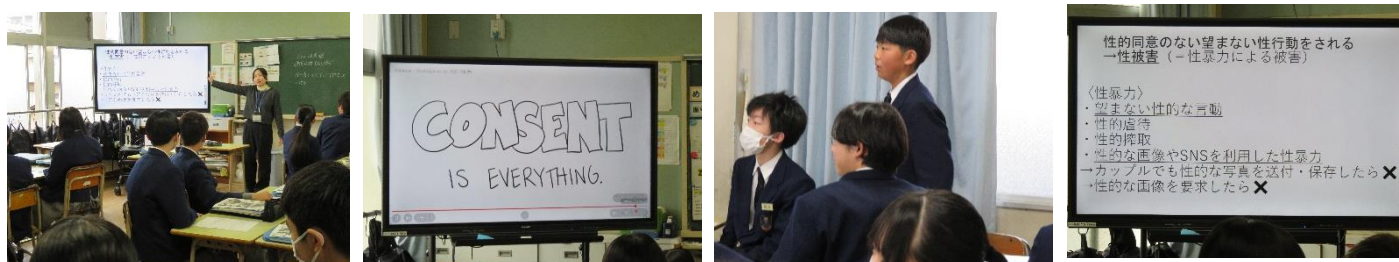
子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命の安全教育」に取り組んでいます。

保護者のみなさまにおかれては、子供の性暴力被害防止のため、「生命の安全教育」について、ご理解とご協力をお願いいたします。

【1学年の授業の様子】



【2学年の授業の様子】



少年補導協助手さんから講話をしていただきました！

3月13日（金）に、廿日市警察署管内少年補導協助手会の田中修二会長より、ネットリテラシーや SNS のリスクについて講話をしていただきました。

田中会長は、広島県警察サイバー犯罪ボランティアもされており、実際に中高生が巻き込まれた事件や訴訟の具体的な話もしていただき、普段あまり考えずに SNS を使っていることがどれだけ危ないかということがよく分かりました。

また、SNS で一度発信した言葉や画像は、自分の目の前から消えたとしてもネット上からは二度と消えることはなく（デジタルタトゥー）、未来の自分に思わぬ影響を与えてしまうことも知りました。

田中会長が仰っていた、「stop」「thinking」…送信する前に一度立ち止まって考えることをこれから実践していきましょう。



お知らせ

- 本校で生じた SNS を介したトラブルを重く受け止め、学校では行政書士による法教育（1 学年）、少年補導協助手さんの講話（2・3 学年）や、生命の安全教育（全学年）に取り組みました。

来年度は、生徒・保護者・教職員みんなでこの問題について一緒に考えていくために、著名な講師を招聘した大規模な教育講演会の実施について、PTA 執行部の皆さんと企画しています。

詳細については追って連絡しますが、スマホによるトラブルについては学校の指導だけでは防ぐことはできません。保護者の皆様も、子どもにスマホを持たせている当事者として是非、教育講演会へのご参加をお願いします。

- 保護者の皆様から徴収している PTA 会費等の諸費用について、今年度の予算執行状況をもとに PTA 執行部と見直しを行っています。

来年度は、より精選と工夫を行い、保護者の経済的負担を減らしていけるよう取り組んでいますので、お知りおきください。

- 来年度、4月17日（金）に授業参観と学年懇談会を予定しています（来年度の PTA 総会は書面開催の年度となっています）。原小学校が同日の午後に授業参観と PTA 総会を予定しておられますので、本校は4月17日（金）3時間目授業参観、4時間目学年懇談会を実施する予定です。

なお、当日は給食ありで6時間目まで授業を行う予定です。